

平成 23 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分
6	児童虐待防止対策緊急強化事業(児童虐待防止対策事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	2	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	20	事業名	児童虐待ゼロを目指した職員の倍増
総合振興計画新実施計画	事業コード	2219	事業名	児童虐待防止対策事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第10条、児童虐待の防止等に関する法律第4条			
予算要求事業の概要				
内容	児童虐待相談件数が増加する中で、市町村における児童の安全確認のための体制強化、児童虐待防止対策強化のための広報啓発及び人材養成、体制強化のための環境改善など、児童虐待防止の緊急対応強化の取り組みを実施することにより、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図ります。			
目的・目標	<p><目的> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実させます。</p> <p><目標></p>			
現状と課題	<p><現状(平成22年度末見込み)> 児童虐待は深刻な社会問題であり、全国の児童相談所への児童虐待に関する通告件数は年々増加し、本市においても虐待の通告件数が増加傾向にある中で、さらなる児童虐待防止啓発に係る施策の充実に努め、虐待根絶に向けた取り組みを推進する必要があります。</p> <p><課題> ・安心こども基金を活用し、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図ることが求められています。 ・虐待に緊急対応する区役所のスタッフが不足しています。</p>			
今後のスケジュール	・児童虐待防止対策緊急強化事業の各種施策を展開します。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	・国における平成22年度の補正予算成立に伴い、平成23年度限りの安心こども基金による特別対策事業を活用し、児童の安全確認等のための体制強化、広報啓発、人材養成など児童虐待防止対策の緊急的な強化を図る必要があります。 ・埼玉県児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金 さいたま市補助基準額 80,000千円(補助率10/10)
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	乳児のいる家庭、その他市民
効果	効果	児童虐待防止に向けた啓発及び機運の醸成

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	28,668 <積算内訳> 1 児童虐待防止対策事業
	財源内訳	国庫支出金 12,963 一般財源 15,705
6月補正予算	補正予算要求	20,370 <積算内訳> 1 児童虐待防止啓発用グッズの購入及び啓発広告作成等
	財源内訳	県支出金 20,370
6月補正予算	財政局長査定	20,370 <査定内容> 1 児童虐待防止啓発用グッズの購入及び啓発広告作成等
	財源内訳	県支出金 20,370
<査定理由> 児童虐待に関する啓発活動の継続により児童虐待を見過ごさない社会が出来ていくものと考え、児童虐待防止対策の緊急的な強化に必要であると認め、6月補正予算に計上することとしました。		
市長査定	20,370	<査定内容> 1 児童虐待防止啓発用グッズの購入及び啓発広告作成等
財源内訳	県支出金 20,370	・県補助金 補助率 10/10
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		